

会 議 録 (要点記録)

会 議 名	第 3 6 期小金井市公民館運営審議会第 1 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 5 年 4 月 1 2 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 2 0 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	渡邊委員長 嵯峨山副委員長 大久保委員 川原委員 坂内委員 橋本委員 本川委員 吉田委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡邊庶務係長 落合事業係長 八方主査 松本貫井南分館長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長 鈴木東分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 副委員長の選任について</p> <p>3 第 1 4 回審議会の会議録の承認について</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 小金井市行財政改革 2 0 2 5 及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について (答申)</p> <p>(2) 公民館重点施策について</p> <p>6 審議事項</p> <p>公民館事業の計画について</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 講座管理システムの試行結果について</p> <p>(2) 宿泊機能と野外調理場について</p> <p>(3) 次回開催日程について</p> <p>8 閉会</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告書</p> <p>資料 2 公民館事業の報告</p>		

	<p>資料3 公民館事業の計画</p> <p>資料3-1 令和5年度市民がつくる自主講座（一般部門）</p> <p>資料3-2 令和5年度市民がつくる自主講座（男女共同参画部門）</p> <p>資料4 公民館緑分館の委託について答申書（案）</p> <p>資料4-1 答申書（案）に関する意見について</p> <p>資料 令和5年度公民館重点施策</p> <p>小金井市公民館運営審議会第14回審議会に関する意見シート</p>
--	--

会 議 結 果

次第1 開会

【渡邊委員長】

- ・ これより第15回公民館運営審議会を開会する。本日の会議の進め方について事務局から説明を求める。

【渡辺庶務係長】

- ・ 本日の会議の進め方を変更したい。
- ・ 「4. 報告事項(1)」のあとに、「5. 協議事項(1)、(2)」、「6. 審議事項」を議論し、その後「4. 報告事項(2)、(3)」、「7. その他」の順序で進めたい。

【渡邊委員長】

- ・ 事務局の提案のとおり進めたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

次第2 副委員長の選任について

【渡邊委員長】

- ・ 次第2について、事務局から説明を求める。

【渡辺庶務係長】

- ・ 令和5年3月28日の教育委員会において、新井副委員長の解職が承認された。小金井市公民館条例第19条では、公民館運営審議会に副委員長を置き、委員の互選によって定めることとされていることから、副委員長の選任をお願いします。

【渡邊委員長】

- ・ 選出の方法について、ご意見があれば、お願いします。

【坂内委員】

- ・ 指名推薦でいかがか。

【渡邊委員長】

- ・ 指名推薦ということであるが、推薦する方がいればお願いします。

【坂内委員】

- ・ 公民館活動や公運審委員としての経験豊富な嵯峨山委員にお願いしてはどうか。

【渡邊委員長】

- ・ 嵯峨山委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

【嵯峨山副委員長】

- ・ 第36期は残すところ5回程度だとは思いますが、よろしくお願いします。

次第3 第14回審議会の会議録の承認について

【渡邊委員長】

- ・ 第14回公運審の審議会の会議録については、承認ということでよいか。

(異議なし)

次第4 報告事項

(1) 職員の人事異動について

【鈴木公民館長】

- ・ 令和5年度の職員の人事異動について報告する。大久保事業係長の後任として公民館主査であった落合兼二郎が事業係長に配置替えした。新たに、ごみ対策課主査の八方浩之が公民館主査に着任した。

次第5 協議事項

(1) 小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について（答申）

【渡辺庶務係長】

- ・ 前回の公運審以降、2回にわたって、答申（案）を確認していただいた。
- ・ 1回目の確認の際に、「である調」を「ですます調」に改めてはどうか、という意見をいただき、事務局において、「ですます調」に変更した。
- ・ 2回目の確認の際に、他の委員から「である調」が一般との意見をいただいた。本来であれば、1回目確認後、委員全員の意見を聴いたうえで、体裁を変更すべきであったが、未整理のまま、本日の開催に至っている。申し訳ありませんでした。
- ・ 本日の会議では、主に2点に絞って、議論をお願いしたい。1点目は、「である調」と「ですます調」について、2点目は、答申の「4今後に向けた取組み」と「5結びに」の記載方法についてである。
- ・ 1点目について、事務局で確認したところ、様々な答申書の形がある中、どちらが一般的というものではないが、過去の公運審の答申は「である調」になっている。
- ・ 2点目について、詳細は資料4-1をご覧ください。

【渡邊委員長】

- ・ 1点目の「語尾」について、ご意見があれば伺いたい。

【本川委員】

- ・ これまでの経験で申し上げますと、提言書や答申書の類は、「である調」が多かったという認識である。

【大久保委員】

- ・ 市民の方々が読んだときに、わかりやすいのは「ですます調」だと思う。こだわりがあるわけではないので、皆さんの意見を伺って整理していただければと思う。

【渡邊委員長】

- ・ 特段のルールはないようだが、過去の公運審の答申も「である調」であったということなので、「である調」で整理したいと思うが、いかがか。

(異議なし)

【渡邊委員長】

- ・ 続いて、2点目の資料4-1について、大久保委員から説明をお願いする。

【大久保委員】

- ・ 資料4の答申では、「4今後に向けた取組み」と「5結びに」を別々に記載しているが、資料4-1では、「4結びに」の中でまとめて整理した。
- ・ 理由としては、今回の諮問では、公民館緑分館の委託化に当たり配慮すべき事項等について意見、見解を求められているものであり、「今後に向けた取組み」として周辺施設等の管理方法、組織の見直しに関するものまで提言することに違和感があったためである。議論の中で、緑分館周辺にある公共施設の管理者が違うというのは市民から分かりづらいといった意見が出ていたと思うが、現状の組織機構に大きな問題があるとか、すごく困っているということであれば、あえて記載しないか、記載するのであればわかりやすい表現に変えた方がよいと思う。

議論の中で、駐車場の設置、建物・機能のリノベーション等に関する意見が出された。これは、サービスの充実が公民館利用の拡大に繋がり、更なる活動、サービスの充実の可能性につながるの思いから出された意見だと思う。

「公民館運営審議会においては計画的な行政へのはたらきかけが必要であることを申し添える。」とあるが、公運審の役割は、事業に対しての意見であったり、公民館長への答申であって、行政へのはたらきかけと記載すること違和感がある。この間、公運審に参加して委員の皆さんの意見を聞いていると、公運審の役割は、公民館と地域住民を結ぶパイプ役であり、地域住民の声を各種講座に反映させることだと感じている。そのような記載に変更してはどうか。

【本川委員】

- ・ 「4今後に向けた取組み」と「5結びに」を分けて、段階的に記載したほうが読みやすいのではないか。「行政へのはたらきかけ」という表現は強いと思うので、言い方は変えたほうがよいと思う。

【吉田委員】

- ・ 答申は市民の方が読んでわかりやすく書いていることが肝要である。市民の視点に立った表現という点で、右側の内容のほうがわかりやすい。

【坂内委員】

- ・ 「4今後に向けた取組み」と「5結びに」を分けた方がわかりやすいと思うが、右側の文書は、わかりやすく記載しているので、大久保委員の文書を引用しつつ、分け

て記載できないか。事務局で検討をお願いします。

【川原委員】

- ・ 記載としては2段階に分けたほうがわかりやすい。一体的管理（組織機能の見直し）という表現はわかりづらいと思うので、市民の方が見てわかりやすい表現に改めてもらえればと思う。

【橋本委員】

- ・ 組織機構の見直しという表現は見直したほうがよい。

【嵯峨山委員】

- ・ 二つに分けた方がよい。
- ・ 一体的管理（組織機構の見直し）という表現は、わかりづらい。議論の中では、周辺施設の管理が縦割りになっているが、横並びに連携を取るという意味で一体的管理という表現になっていると思うが、組織機構の見直しにまで言及するかは悩むところである。

【渡辺庶務係長】

- ・ 委員の皆さんにご発言いただいた中では、二つに分けた方がよいという意見が多かったように思う。資料4-1の右側の表現も参考にしながら、左側の文書を修正したいと思う。
- ・ 一体的管理（組織機構の見直し）については、例えば、緑センター周辺の公共施設担当部署との連携強化、より一層の緊密な連携といった主旨の表現ではどうか。全体のバランスを見ながら、整理させていただきたい。

【大久保委員】

- ・ もう一点、先ほど申し上げた公運審の役割で、公民館と地域住民を結ぶパイプ役として、地域住民の声を各種講座に反映させるという表現についてもご意見を伺いたい。

【渡邊委員長】

- ・ 公運審の本来の役割だと思うので、そのような形に修正してはどうか。

【渡辺庶務係長】

- ・ いただいた意見を反映して、至急、皆さんに確認いただけるよう作業を進めたい。

【本川委員】

- ・ 答申書の体裁と言いますか、全体のレイアウトを整えていただきたい。

【大久保委員】

- ・ 答申書の表紙の並び順がアイウエオ順となっているが、委員の選出区分に応じて記載した方がよいのではないか。

【坂内委員】

- ・ アイウエオの記載順で違和感はない。

【吉田委員】

- ・ 公運審委員長から公民館長宛ての文書なので、選出区分は意識しなくてもよい。

【渡辺庶務係長】

- ・ 資料4の答申については、資料としての扱いなので、簡略化している部分もある。体裁は整えたうえで、皆さんに確認していただけるよう準備する。

【渡邊委員長】

- ・ それでは、本日の意見を踏まえて、校正したものを再度、委員の皆さんに確認し、すべて整いましたら、委員長から公民館長に答申書を提出したいと思う。

次第5 協議事項

(2) 公民館重点施策について

【鈴木公民館長】

- ・ 資料「令和5年度公民館重点施策」をご覧いただきたい。
- ・ 資料のとおり6項目を令和5年度公民館重点施策として位置づけ、取り組んでまいりたい。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【川原委員】

- ・ 令和4年度の重点施策があると思うが、できたこと、できなかったことなどのフィードバックはないのか。できなかったものについては、原因が何だったのか、見える化できるとよい。

【大久保委員】

- ・ 令和3年度公民館重点施策と比較すると、コロナに係る項目がなくなり、コミュニティ・スクールとの連携、公民館職員の育成が追加されている。期待しているので、ぜひ、頑張ってください。
- ・ P D C Aというか、振り返りができるような形で進められるよう、研究してもらいたい。

【鈴木公民館長】

- ・ P D C Aの取組みについては、今後、できたもの、できなかったものなど、公運審に報告しながら進めていきたい。
- ・ 令和4年度公民館重点施策には、項目として、教育委員会点検・評価までの流れを意識した公民館運営とあったが、教育委員会の点検・評価自体はこれまでも行ってい

るものであり、敢えて、重点施策に位置付ける必要はないと考え、代わりに新たな項目を設定した。

- ・ ICTの活用については、昨年度、講座管理システムを導入しており、今年度から本格運用に向けて取組みたいと考えている。

次第6 審議事項 公民館事業の計画について

【落合事業係長】

- ・ 資料3をご覧ください。
- ・ 今回は、本館3事業、貫井南分館4事業、東分館2事業、緑分館3事業、貫井北分館5事業の計17事業を計画している。また、市民がつくる自主講座についても、今回、承認をいただき、実施に向けて準備を進めたい。

【山崎緑分館長】

- ・ 資料3-1、資料3-2の市民がつくる自主講座は、計9事業の申請があった。一般部門5事業、男女共同参画部門4事業となっている。男女共同参画部門に関しては、多様性という観点から部門の割り振りを行った。いずれの講座についても、市民の皆さんが熱心に企画した素晴らしいものであり、ご承認賜りますようお願いする。

【川原委員】

- ・ 市民がつくる自主講座は抽選など、審査を行ったのか。

【山崎緑分館長】

- ・ 今年度の申請件数は9団体であり、予算内で収まった。

【大久保委員】

- ・ 予算等に余裕があるのであれば、コロナの状況も収まってきていることもあり、追加実施など柔軟な対応も検討していただきたい。

【落合事業係長】

- ・ 説明会等の実施、準備期間等も含めると、追加での実施は難しいことから、今年度は、追加実施の予定はない。

【川原委員】

- ・ 過去に市民がつくる自主講座の申請をしたことがあるが、予算等に制限がありカラー印刷ができない。これらの費用についても予算に含めていただきたい。

【落合事業係長】

- ・ 市の主催事業も含めて白黒印刷をしている。カラー印刷ができると集客性も高まるということは理解しているつもりだが、市全体の方針がない中で、自主講座のみカラー印刷とするのは難しい。

【渡邊委員長】

- ・ 公民館事業の計画については、承認ということによろしいか。
(異議なし)

次第4 報告事項

(2) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 都公連委員部会が令和5年3月30日に開催された。
- ・ 町田市、日野市が都公連から退会するとの報告があった。理由としては、事務の負担というところが大きく、社会教育の在り方の変化や都公連事務の業務委託などの検討の必要性などの意見がある中で退会という結論に至ったようである。
- ・ 詳細は資料をご覧ください。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

次第4 報告事項

(3) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

- ・ 公民館事業の報告として、本館3事業、貫井南分館3事業、東分館6事業、緑分館8事業、貫井北分館17事業の計37事業を報告させていただく。
- ・ 詳細は資料2をご覧ください。

【坂内委員】

- ・ 今回、報告の事業はいつ頃実施したものか。2月、3月に実施したものか。

【落合事業係長】

- ・ 明確に日付で区分しているものではない。

【渡辺庶務係長】

- ・ 公民館事業の計画や報告を公運審に提出する時期については、前後3か月程度の期間で行うものをまとめて提出する予定であったが、令和5年2月の公運審が三者合同会議に変更となり、令和5年3月の公運審は緑分館の委託の協議となったことから、この3か月を超えたものについても、このタイミングでの報告となってしまった。次回以降については、これまでと同様に適切な時期に提出できるよう努めてまいりたい。

次第7 その他

(1) 講座管理システムの試行結果について

【落合事業係長】

- ・ 令和4年度については、成人大学講座について講座管理システムを試行実施したところである。この中で、資料等の共有や字幕表示、ブレイクアウトルームの使用等が課題であると捉えている。
- ・ 講座管理システムは、公民館に来れない市民を対象としており、市の主催事業に

限って運営していく。

- ・ 引き続き、検討を行い、よりよい運用に努めてまいりたい。

【大久保委員】

- ・ 今年度から本格運用ということで、公民館事業の計画について審議する際にはネット配信の有無についても記載して欲しい。
- ・ 実施に当たっては、講座の目的、講師の方の御協力も必要だと思うが、総合的にどのような視点から実施の可否を判断するのか。

【落合事業係長】

- ・ 講座管理システムでの運用は、職員の作業量が多くなってしまう。年間を通して4講座から5講座程度の実施が限界だと考えている。公民館事業の計画の審議の際にはネット配信の有無もわかるように記載したい。
- ・ 実施基準については、運用マニュアルを作成する予定である。今後、運用マニュアルの報告もさせていただく。

【坂内委員】

- ・ 大変よい取り組みであり、積極的に進めていただきたい。運用は職員がすべて行うのか。業者に委託するのか。

【落合事業係長】

- ・ パソコン等機器類はリースであり、運用は職員が行う。リース契約の中でヘルプデスクのようなものを設置している。また、運用に当たっては、公民館のITサポートボランティアの皆さんに協力をいただく予定である。

次第7 その他

(2) 宿泊機能と野外調理場について

【鈴木公民館長】

- ・ 緑分館の宿泊機能と野外調理場について、今回の答申においても、行政として事業再開に向けた方向性を適切に示すこととされている。現状、宿泊については、再開に向けて、関係機関等に相談しながら今後の方向性等を模索しており、一定の時期に、報告させていただく。野外調理場については、近隣の方々、周辺の町会、自治会と意見交換を行いながら、使用方法などの検討を行っている。こちらについても一定の時期に報告させていただく。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

次第8 閉会

【渡邊委員長】

- ・ 以上で第15回審議会を終了する。

— 了 —

